令和９年度近現代建築資料（高橋靚一・第一工房関連資料）の

展示企画・準備業務

技術提案書作成要領

１　技術提案書の記載内容

仕様書に従い技術提案書を作成し提出すること。

また、採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成１１年法律第４２号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。

〇技術提案書の様式

（様式１）技術提案申請書
（様式２）事業計画（事業行程含む）
（様式３）事業実施体制
（様式４）競争参加者に関するデータ
（様式５）類似事業・施策等の実績

２　技術提案書の作成方法

（１）書類の大きさはＡ４判縦、横書きとする。
（２）技術提案申請書（様式１）を除き、技術提案書の本文中には社名やロゴマーク等、申請者が特定できる記述や図柄は一切入れないこと。
（３）技術提案書は、技術提案申請書（様式１）を除き合計２０ページ以内とする。
（４）技術提案書の作成・提出に係る費用は審査結果に関わらず申請者の負担とする。
（５）技術提案書の内容については、他からの転載を禁止する。
（６）技術提案書提出後の修正、差し替えは認めない。

３　質問の受付

質問者名、会社名、部署名、電話番号、メールアドレスを明記の上、下記宛先へメールにて問い合わせること。仕様書に関する質問は競争参加者全員に回答する。

なお、審査に関する質問については回答できない。

宛先：nama@mext.go.jp

４　提出書類　※郵送又は持参であっても、全て電子ファイルでも提出すること。

（１）技術提案申請書（様式１）
（２）技術提案書（様式２～５）
（３）技術提案書の電子ファイル
（４）競争加入者の概要（要覧、会社案内等）
（５）最新の財務諸表等の資料（社名やロゴマーク等は記載しないこと。）
（６）評価項目及び評価基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標」における認定等又は内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認通知のある場合は、その写し
（７）評価項目及び評価基準にある「賃上げを実施する企業に関する指標」における従業員への賃金引上げ計画の表明書がある場合は、その表明書（様式６）
（８）参考見積書※
※事業規模の上限額を超える技術提案（参考見積書）の提出があった際は不採択とする。